

(単位:円)

1. 国民健康保険の財政状況

歳 入					歳 出				
費 目	29年度	30年度	増 減	備 考	費 目	29年度	30年度	増 減	備 考
1 国民健康保険税	8,034,090,824	7,838,553,602	△ 195,537,222	医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の保険税	1 総務費	494,558,279	483,916,064	△ 10,642,215	国保担当職員の給与費等
2 使用料及び手数料	38,150	27,650	△ 10,500	督促手数料 証明手数料	2 保険給付費	24,864,181,654	23,989,309,906	△ 874,871,748	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料
3 県支出金	2,054,861,507	24,228,912,497	22,174,050,990	普通交付金 特別交付金 (保険者努力支援・特別調整交付金、県繰入金、特定健診等負担金)	3 国民健康保険 事業費納付金	—	10,420,059,325	10,420,059,325	市町村が支払う保険給付費の全額を県が市町村に交付するための財源として、市町村ごとの被保険者数、所得水準および医療費水準に応じて、県が市町村から徴収するもの
4 繰入金	3,354,284,306	3,355,705,039	1,420,733	保険基盤安定繰入分、職員給与費等の一般会計からの繰入金	4 保健事業費	426,234,872	410,276,345	△ 15,958,527	特定健康診査等の実施に係る事業費、健康づくりを目的とした事業費
5 諸収入	345,426,173	342,300,707	△ 3,125,466	国保税の延滞金、交通事故等による第三者納付金等	5 諸支出金	211,747,584	609,263,787	397,516,203	国保税の還付金 療養給付費等負担金返還金 療養給付費交付金返還金 等
6 療養給付費交付金	368,918,124	110,487,116	△ 258,431,008	退職者医療制度の医療費に充てるための交付金	6 予備費	0	0	0	
* 国庫支出金	8,723,158,584	—	△ 8,723,158,584	療養給付費等負担金 財政調整交付金 高額医療費共同事業拠出金負担金 特定健康診査等負担金 国保制度関係業務準備事業費補助金	7 前年度繰上充用金	1,057,021,062	750,327,299	△ 306,693,763	前年度繰上充用金
* 前期高齢者交付金	9,968,704,981	—	△ 9,968,704,981	65歳以上75歳未満の前期高齢者の保険者間の加入割合の不均衡を是正するための交付金	* 後期高齢者 支援金等	4,997,205,029	—	△ 4,997,205,029	75歳以上の後期高齢者の医療費に充てるための支払基金への拠出金(平成20年4月診療分から)
* 共同事業交付金	9,571,977,277	—	△ 9,571,977,277	1件80万円を超える医療費に対する高額医療費共同事業交付金 1件80万円以下の医療費に対する保険財政共同安定化事業交付金	* 前期高齢者 納付金等	18,471,253	—	△ 18,471,253	65歳以上75歳未満の前期高齢者交付金に充てるための支払基金への拠出金
					* 老人保健拠出金	94,887	—	△ 94,887	75歳以上の高齢者の医療費に充てるための支払基金への拠出金(平成20年3月診療分まで)
					* 介護給付費納付金	1,930,806,837	—	△ 1,930,806,837	介護保険制度における費用の一部に充てるための支払基金への納付金
					* 共同事業拠出金	9,171,465,768	—	△ 9,171,465,768	共同事業交付金の財源に充てるための国保連合会への拠出金(高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金)
歳入合計	42,421,459,926	35,875,986,611	△ 6,545,473,315		歳出合計	43,171,787,225	36,663,152,726	△ 6,508,634,499	

費目の「*」は、国保の制度改正(都道府県単位化)により、平成30年度からなくなった費目

歳入歳出差引額	△ 750,327,299	△ 787,166,115	△ 36,838,816
----------------	----------------------	----------------------	---------------------

↑「△750,327,299」「△787,166,115」の歳出超過額は、翌年度の予算を繰り上げて充用

2. 被保険者数等の推移(年間平均)

()内は前年度比伸率

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
世帯数		58,374 (△1.13%)	57,299 (△1.84%)	55,446 (△3.23%)	53,192 (△4.07%)	51,219 (△3.71%)
		人	人	人	人	人
被保険者数		102,892 (△2.83%)	99,311 (△3.48%)	94,150 (△5.20%)	88,236 (△6.28%)	83,446 (△5.43%)
「内訳」	一般被保険者	98,235 (△1.70%)	96,116 (△2.16%)	92,243 (△4.03%)	87,267 (△5.39%)	83,081 (△4.80%)
	退職被保険者等	4,657 (△21.85%)	3,195 (△31.39%)	1,907 (△40.31%)	969 (△49.19%)	365 (△62.33%)
介護保険第2号被保険者	世帯数	27,712 (△4.26%)	26,593 (△4.04%)	25,187 (△5.29%)	23,515 (△6.64%)	22,394 (△4.77%)
	被保険者数	34,752 (△5.38%)	33,079 (△4.81%)	30,963 (△6.40%)	28,547 (△7.80%)	26,924 (△5.69%)

資料1-3

3. 国保税(現年課税分)調定額の推移

()内は前年度比伸率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
調定額	千円 8,620,912 (△3.05%)	千円 8,372,600 (△2.88%)	千円 8,319,714 (△0.63%)	千円 7,841,647 (△5.75%)	千円 7,737,838 (△1.32%)
1人あたり 調定額	円 83,786	円 84,307	円 88,367	円 88,871	円 92,729
1世帯あたり 調定額	円 147,684	円 146,121	円 150,051	円 147,422	円 151,074

うち医療給付費分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
調定額	千円 5,902,315 (△2.89%)	千円 5,702,290 (△3.39%)	千円 5,556,844 (△2.55%)	千円 5,235,112 (△5.79%)	千円 5,215,429 (△0.38%)
1人あたり 調定額	円 57,364	円 57,419	円 59,021	円 59,331	円 62,501
1世帯あたり 調定額	円 101,112	円 99,518	円 100,221	円 98,419	円 101,826

うち後期高齢者支援金分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
調定額	千円 2,031,125 (△2.99%)	千円 1,995,617 (△1.75%)	千円 2,027,302 (1.59%)	千円 1,926,521 (△4.97%)	千円 1,827,937 (△5.12%)
1人あたり 調定額	円 19,740	円 20,095	円 21,533	円 21,834	円 21,906
1世帯あたり 調定額	円 34,795	円 34,828	円 36,564	円 36,218	円 35,689

うち介護納付金分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
調定額	千円 687,472 (△4.58%)	千円 674,693 (△1.86%)	千円 735,568 (9.02%)	千円 680,014 (△7.55%)	千円 694,472 (2.13%)
1人あたり 調定額	円 19,782	円 20,396	円 23,756	円 23,821	円 25,794
1世帯あたり 調定額	円 24,808	円 25,371	円 29,204	円 28,918	円 31,012

4. 国保税収納率の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年課税分	90.43%	91.09%	92.21%	93.00%	93.43%
滞納繰越分	21.88%	23.42%	25.39%	27.11%	26.60%
全体	67.35%	69.87%	73.26%	75.85%	78.13%

* 居所不明者分を除いた収納率

資料1-4

5. 国民健康保険税所得別世帯の状況

(平成30年度現年課税分)

所得区分(円)	世帯の状況				
	課税世帯数		滞納世帯数		課税世帯に占める滞納世帯の割合
	(世帯)	割合	(世帯)	割合	
0	11,992	20.84%	1,754	31.83%	14.63%
1 ~ 330,000	4,017	6.98%	295	5.35%	7.34%
330,001 ~ 1,000,000	11,081	19.26%	828	15.03%	7.47%
1,000,001 ~ 2,000,000	12,997	22.59%	1,292	23.45%	9.94%
2,000,001 ~ 3,000,000	6,727	11.69%	654	11.87%	9.72%
3,000,001 ~ 4,000,000	3,548	6.17%	324	5.88%	9.13%
4,000,001 ~ 5,000,000	2,194	3.81%	158	2.87%	7.20%
5,000,001 ~ 6,000,000	1,365	2.37%	87	1.58%	6.37%
6,000,001 ~ 7,000,000	980	1.70%	39	0.71%	3.98%
7,000,001 ~ 8,000,000	693	1.20%	31	0.56%	4.47%
8,000,001 ~ 9,000,000	432	0.75%	15	0.27%	3.47%
9,000,001 ~ 10,000,000	302	0.52%	14	0.25%	4.64%
10,000,001 ~ 11,000,000	243	0.42%	8	0.15%	3.29%
11,000,001 ~ 12,000,000	170	0.30%	4	0.07%	2.35%
12,000,001 ~ 13,000,000	129	0.22%	2	0.04%	1.55%
13,000,001 ~ 14,000,000	106	0.18%	1	0.02%	0.94%
14,000,001 ~ 15,000,000	74	0.13%	0	0.00%	0.00%
15,000,001 ~	486	0.84%	4	0.07%	0.82%
合計	57,536	100%	5,510	100%	9.58%

※ 令和元年5月31日現在

資料1-5

6. 国民健康保険税 法定軽減・独自減免の状況

(平成30年度実績)

○法定軽減

	対象世帯数	軽減額(千円)
7割 軽減世帯 (所得33万円以下の世帯)	15,209 世帯	773,411
5割 軽減世帯 (所得:33万円+加入者数×27.5万円以下の世帯)	8,320 世帯	361,300
2割 軽減世帯 (所得:33万円+加入者数×50万円以下の世帯)	6,663 世帯	120,791
合 計	30,192 世帯	1,255,502

○一宮市の独自減免

	対象世帯数・人数	減免額(千円)
法定軽減対象世帯に対する1割上乘せ	30,192 世帯	242,442
世帯の所得200万円以下	9,471 世帯	202,874
前年所得250万円以下で、本年の所得見込み額がその2分の1以下	241 世帯	8,872
障害者・70歳以上・18歳未満・その他	8,352 人	78,785
障害者又は児童扶養手当若しくは一宮市遺児手当の受給者で、所得125万円以下	156 世帯	2,296
被用者保険の旧被扶養者	399 世帯	10,850
生活保護	84 世帯	716
災害により住宅又は家財に損害を受けたとき	3 世帯	155
合 計	—	546,990

※軽減・減免額は令和元年5月31日時点における平成30年度実績データから集計

(参考)平成30年度の平均世帯数は51,219世帯、平均被保険者数は83,446人

7. 保険給付費の推移

()内は前年度比伸率

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保険給付費 (療養給付費・療養費・高額(介護合算)療養費・出産育児一時金・葬祭費等)		千円 25,743,743 (△0.75%)	千円 26,306,189 (2.18%)	千円 25,716,967 (△2.24%)	千円 24,864,182 (△3.32%)	千円 23,989,310 (△3.52%)
内 訳	一般被保険者	23,993,610 (1.09%)	24,894,248 (3.75%)	24,797,605 (△0.39%)	24,238,613 (△2.25%)	23,646,716 (△2.44%)
	退職被保険者等	1,481,660 (△22.62%)	1,172,126 (△20.89%)	682,418 (△41.78%)	402,047 (△41.08%)	126,565 (△68.52%)
	その他(出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料)	268,473 (△6.73%)	239,815 (△10.67%)	236,944 (△1.20%)	223,522 (△5.66%)	216,029 (△3.35%)
1人あたり保険給付費	一般被保険者	円 244,247 (2.84%)	円 259,002 (6.04%)	円 268,829 (3.79%)	円 277,752 (3.32%)	円 284,622 (2.47%)
	退職被保険者等	318,158 (△0.99%)	366,863 (15.31%)	357,849 (△2.46%)	414,909 (15.95%)	346,753 (△16.43%)

8. 国民健康保険事業費納付金の推移

30年度	
納付金総額	円 10,420,059,325

資料1-7

9. 特定健康診査等の推移

		27年度	28年度	29年度	30年度	
特定健康診査	対象者数(a)	73,536 人	71,370 人	67,513 人	64,424 人	
	受診者数(b)	33,779 人	32,626 人	30,757 人	29,553 人	
	受診率(b/a×100)	45.94 %	45.71 %	45.56 %	45.87 %	
特定保健指導	積極的支援	対象者数(a)	953 人	857 人	833 人	775 人
		利用者数(初回分)(b)	176 人	153 人	119 人	112 人
		利用率(b/a×100)	18.47 %	17.85 %	14.29 %	14.45 %
	動機付け支援	対象者数(a)	2,815 人	2,735 人	2,632 人	2,533 人
		利用者数(初回分)(b)	588 人	472 人	478 人	393 人
		利用率(b/a×100)	20.89 %	17.26 %	18.16 %	15.52 %

10. 決算額・単年度収支の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
決算額	千円 * △226,477	千円 △ 922,282	千円 △ 1,057,021	千円 △ 750,327	千円 △ 787,166
単年度収支	△ 805,292	△ 695,805	△ 134,739	306,694	△ 36,839

* 基金繰入金:273,306千円、繰越金:305,509千円

平成30年度 国保保健事業

【第2期 データヘルス計画に基づく】

1. 特定健康診査事業 (H20年度～)

国保に加入する40歳から74歳を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、医師会の協力により、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査を無料で実施する。

- ◎検査項目：問診、身体診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査
* H28年度 血液検査項目にアルブミンと尿酸を追加
- ◎受診勧奨：4月 該当者に受診券を郵送
7月 未受診者のうち節目年齢（40・45・50・55歳）の方に受診勧奨の手紙を送付
8月 過去に受診歴があり前年度未受診の方に受診勧奨のハガキを送付
- ◎成果：① H30年度(成果報告)対象者64,424名のうち受診者29,553名
受診率45.9%(H29：45.6%)
H29年度受診率(法定報告)市47.2%、県平均39.7%
- ② 受診勧奨による効果
節目年齢の受診率11.1% 中断者の受診率33.0%
- ◎今後：受診勧奨にパンフレットを同封し、受診方法を分かり易く記載する等、引き続き工夫する。

2. 特定保健指導事業 (H20年度～)

特定健診の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により、発症の予防効果が期待できる方に対して、医師会の協力により、健診を受診した医療機関又は保健センター等で無料で実施する。

- ◎内容：動機付け支援は、医師等と面接で行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的指導を行う。
積極的支援は、医師等との面接による指導と3か月以上の継続的な支援プログラムによるきめ細かな改善支援を実施し、3～6か月後にその評価を行う。
- ◎成果：H30年度(成果報告)
保健指導対象者3,308名のうち初回利用505名 **利用率15.3%(H29：17.2%)**
H29年度の6か月指導終了率(法定報告)
市13.6%、県平均16.8%
- ◎今後：① 医療機関で保健指導ができなかった方へ、7月から毎月、受診勧奨の案内を送付する。
② 健診終了後、未受診者へ健康づくり課の保健師が、電話による受診勧奨を実施する。

資料2-2

3. 糖尿病重症化予防事業（H28年度～30年度まで）

糖尿病が重症化して人工透析となった場合、一人年間500万円の医療費がかかる。医師会の協力を得て、健康づくり課と共に、予防事業を無料で実施する。

- ◎対象者：H29年度の特定健診の結果、ヘモグロビンA1cの値が6.5以上で、未受診者158名
- ◎事業内容：受診勧奨の個別案内、リーフレットの送付、意識調査の実施、講座の案内
- ◎講座：対象者のうち出席者12名(その他一般参加有)
- ◎勧奨：6月までの未受診者に対して、9月に健康づくり課の保健師が受診勧奨の電話を128名に実施
- ◎成果：対象者の事業開始後のレセプトを確認
 - ① 対象者158名のうち、**77名**が糖尿病関連で医療機関に受診したことを確認
 - ② 対象者のうち医療機関受診者の割合**48.7%**（目標値50%）
 - ③ 電話勧奨時にレセプトはないが医療機関を受診している方も**23名**いることを確認
- ◎今後：平成31年1月に策定した一宮市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿って、糖尿病による腎不全、人工透析への移行を防止するための糖尿病性腎症重症化予防事業を推進する。

4. 重複(服薬含)・頻回受診者訪問指導事業（H28年度～）

複数の医療機関を受診している方や月に15日以上受診をしている方を対象に、適正な医療機関の受診指導を実施する。

また、脂質異常症や高血圧症の薬を複数の医療機関から処方されている重複服薬者に対して、服薬指導を実施する。

- ◎対象者：重複受診者(服薬含)9名 頻回受診者6名
- ◎事業内容：保健師等が自宅を訪問して健康状態や生活状況を把握し、健康相談やかかりつけ医の推奨により適正受診を指導・助言
- ◎成果：訪問前後のレセプトの点数と件数を確認
 - ① 重複受診者**7名**(入院など除く)のうち、**2名の点数・件数が減少**
 - ② 重複服薬者**1名**のうち**1名が適正な処方を確認**
 - ③ 頻回受診者**5名**のうち**3名の点数・件数が減少**
- ◎今後：引き続き、レセプトデータを活用して対象者を選定し、訪問指導を継続して実施する。

5. 健康体操教室

一般疾病に比べて生活習慣病にかかる医療費が全体的に高額化しており、健康寿命の延伸に向けた生活習慣改善の取組が求められていることから、運動体験の場を提供し、健康づくりの意識向上を図るため無料で実施する。

- ◎対象者：市内在住・在勤の一般市民
- ◎事業内容：春と秋の2回、各2会場の年間計4会場で、8回コースの教室を開催、筋トレ・ウォーキング運動など
【会場：総合体育館・アイプラザ宮・尾西スポーツセンター・木曽川体育館】
- ◎定員：320名（各会場80名）
- ◎参加者：**286名**（H29年度326名）
- ◎成果：会場により、定員を超える申し込みがある。参加者のアンケートによれば、脳トレ準備体操やウォーキングなどの組み合わせに好感想を示し、肩こり・腰痛など既往症状に有効。今後も運動を「毎日する」や「時々する」意欲のある方が9割を超えている。
- ◎今後：男性が少なく、夫婦や初めての参加者を増やすこと。
参加者を増やすためと出席率の向上のために、
 - ① 全回出席された方への皆勤賞
 - ② 教室に出席する度に健康マイレージのスタンプを押印(協力店での優待や抽選会への参加)等を行う。

6. 30歳代の総合健康診査(人間ドック)事業

生活習慣病は中高年になって発病することが多いが、その芽は若いときからの生活習慣が大きな誘因であることから、疾病の予防、早期発見・早期治療や健康増進のため実施する。

- ◎対象者：国保加入者で、当該年度に30歳になる方から39歳までの方
- ◎事業内容：希望する医療機関を選択して、電子申請等で申込み。申込多数の場合は抽選とし、後日決定通知を郵送
【木曽川市民病院・大雄会健診センター・山下病院健診センター・一宮西病院・千秋病院】
- ◎健診内容：問診・尿検査・血液検査・心電図・呼吸器系検査・消化器系検査・腹部超音波検査・血糖検査・眼科的検査・がん検査
- ◎定員：350名(自己負担：8,000円)
- ◎受診勧奨：当該年度に30,39歳になる方に個別案内を送付
- ◎受診者：**285名**(H29年度277名)
- ◎成果：受診者は対前年度比+2.9%
- ◎今後：引き続き、当該年度に30歳になる方に加え、39歳になる方にも受診勧奨の案内を送付し、合わせて次年度からの特定健診について案内する。令和2年度以降の自己負担額について検討する。